議員提出第8号議案

北朝鮮のミサイル発射に続き核実験を強行したことに対する意見書

上記の議案を提出する。

平成29年9月8日

提出者	稲城市議会議員	渡	辺	力	
<i>]]</i>	IJ	大久保		もりひさ	
<i>II</i>	IJ	岩	佐	ゆき	きひろ
<i>II</i>	IJ	岡	田	まなぶ	
<i>II</i>	IJ	鈴	木	誠	
IJ	IJ	藤	原	愛	子

(提案理由)

北朝鮮が、8月29日に弾道ミサイルを発射し、9月3日には核実験を強行したことに対し、強く抗議するため。

北朝鮮のミサイル発射に続き核実験を強行したことに対する意見書

北朝鮮は、8月29日の弾道ミサイル発射に続き9月3日に核実験を強行した。 今回の実験は、国際社会の度重なる強い抗議・警告を完全に無視するだけで なく、わが国を含むアジア太平洋地域及び国際社会の平和と安全を著しく損な うものであり、重大かつ差し迫った新たな段階の脅威である。到底受け入れる ことはできない。

また、先般採択された国連安保理決議第 2371 号をはじめ累次の安保理決議に明白に違反するとともに、日朝平壌宣言にも違反し、六者会合共同声明の趣旨にも反する。さらには、核兵器不拡散条約(NPT)を中心とする国際的な軍縮不拡散体制に対する重大な挑戦でもある。

国際社会が繰り返し強く非難していることを踏まえ、北朝鮮は国際社会の声を真摯に受け止め、累次の安保理決議を厳格かつ全面的に履行すべきであり、 一層孤立を深める愚かな行為は自制すべきである。

稲城市議会は、北朝鮮に対し、核実験とミサイル発射の強行に強く抗議する とともに、国家の防衛と国民の安全確保のため、下記のとおり要望する。

- 一. 政府は、米国、韓国をはじめ中国、ロシアなど関係国と緊密な連携を図り、 国際社会が一致して、安保理決議に基づく制裁措置を厳格かつ着実に実施 するとともに、更なる厳しい措置を含む新たな安保理決議の採択に向けて 努力すべきである。
- 一.政府は、わが国の平和と安全、国民の安心・安全の確保のため、今後の北朝鮮の動向を含む情報収集及び分析を一層強化し、最大限の警戒監視態勢の下、引き続き万全を期すとともに、国民に対して適時適切な情報提供に努力すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年9月8日

稲城市議会議長 北浜けんいち

内閣総理大臣 殿